

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障施策に要する経費（令和7年度当初予算）

(歳入)
 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分） 609,000 千円

(歳出)
 社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費 5,438,591 千円

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等医療費、生活保護費等	3,047,794	2,013,148	134,650	899,996	193,032
社会保険	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険繰出金	2,089,369	360,809	—	1,728,560	370,743
保健衛生	予防接種費、健康増進事業、健康診査等助成事業等	301,428	9,829	80,736	210,863	45,225
合計		5,438,591	2,383,786	215,386	2,839,419	609,000

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない